

令和 7 年度 練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果について

1 令和 7 年度検討事項

災害時医療に関する課題整理

2 検討経過

日時等	検討内容
第 1 回専門部会 令和 7 年 8 月 27 日（水）	・医療救護所における備蓄医薬品の見直しについて
第 2 回専門部会 令和 8 年 1 月 27 日（火）	・医療救護所における備蓄医薬品の見直し結果について

3 検討結果

検討事項(1)	医療救護所における備蓄医薬品の見直しについて
現在、医療救護所にて備蓄している医薬品類は、OTC医薬品や代替医薬品の発売等を受け、本部会にて平成30年度から2年にわたり検討し、決定したものである。 当時の部会では、東京都の標準配備資料を参考に医療関係者の意見に基づき医薬品の品目や数量を精査した。 前回の見直しから5年以上が経過する中で新型コロナウイルスの流行があり、医薬品の供給状況が大きく変化した。その影響で入荷困難な状況が続いている医薬品もあるため、代替医薬品への変更を中心に検討を行う。また、令和6年度専門部会にて「新規追加が必要な医薬品」についての提案があったため、今回の見直しにあわせて追加配備を検討する。	

《検討結果》

練馬区薬剤師会との事前協議を踏まえ、事務局で作成した見直し案については、各委員から概ね賛同を得た。各委員には一定の確認期間を設け、内容の再確認および意見の提出を依頼した。

また、近年の医薬品流通の不安定さを踏まえ、今後の備蓄方針として、入手困難な医薬品については適宜代替品へ変更するなど、柔軟に対応できる体制とするよう提言を受けた。

検討事項(2)	医療救護所における備蓄医薬品の見直し結果について
第一回専門部会時に依頼した意見募集で寄せられた内容等を反映した備蓄医薬品の再修正案について、その内容および変更の妥当性を確認し、専門部会として最終的な見直し結果を取りまとめるため、第二回専門部会にて協議する。	

《検討結果》 資料1-2のとおり

意見募集の結果として、一部の医薬品について変更が生じたが、反対意見等はなく、専門部会として承認を得た。本会である災害医療運営連絡会での決定を経て、令和8年度から順次変更を実施する予定である。